

日本共産党港区議会議員

熊田ちづ子

区政報告

2004年11月
No. 50

- 発行 -
日本共産党港区議員団
TEL 3578-2945
連絡先: 東麻布2-3-7
TEL 3583-1402
Eメール kumada@jcp-mi
tokugidan.gr.jp
HP http://www.jcp-mi
natokugidan.gr.jp/

無料生活相談

毎月十二日 夜六時

飯倉福祉会館を予定しています

「連絡をお待ちします」

第三回定例会は九月十六日から十月六日まで開かれました。決算委員会では、日頃、みなさんから寄せられている問題について質問で取り上げ要求実現に頑張りました。

決算委員会での主な質問です。引き続き実現に頑張ります。

縮小・削減した福祉施策の復活充実を、各現場からの施設改善要求にはきちんと対応を外部委託のあり方について、外部監査について、高齢者の住み替え家賃助成制度の継続、高齢者入浴券の配布は郵送にもどすこと、枯れた街路樹の植え替えを早急に行うこと、田町駅西口の駐輪場の整備を、ホームヘルプサービスの3%軽減を来年度も継続すること、介護保険料の減免を第一段階まで拡大すること

医療費無料を中学生まで拡大 党区議団の質問に四月実施を約束

港区長は、決算特別委員会で党議員の質問に答え、「来年四月から中学三年生までの通院・入院医療費を無料にする」ことを明らかにしました。

四月から実施される中学生までの医療費助成制度は、保険で適用されるすべての医療費が無料になり、「子ども医療証」が発行され、窓口での支払いはありません。また、ひとり親家庭等の医療費助成の対象者で、住民税課税世帯（入院時食事療養費が自己負担）の家庭にも、「子ども医療証」が発行され、食事療養費負担がなくなります。

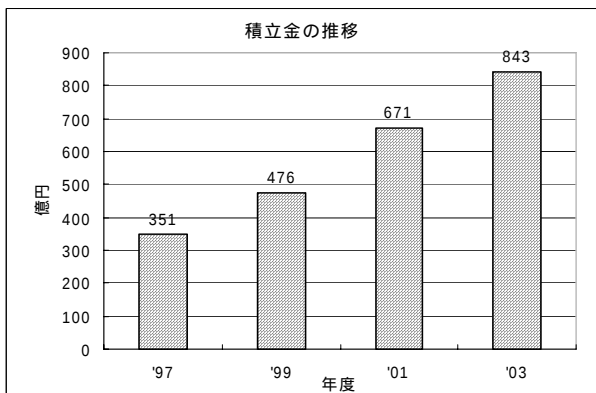
党区議団は、今年一月小学六年生までの医療費を無料にする条例を提案するため、すべての会派に共同提案をよびかけ、党区議団六名を含む九名で、条例提案を行いました。また、第一回定例区議会に提案された乳幼児医療費の助成



前都議会議員
くぼた光

港区で中学生まですべての医療費が無料になることは画期的なことです。所得制限もないと言うことで、全国でも最高レベルの制度実現となります。

私は党区議団とともに、保護者のみなさんの声を聞いてきました。「急に熱が出たり、ケガをしたりで、医療費がかなりかかる。なんとか無料制度を拡充して」との要求を実現できて本当にうれしく思います。都の所得制限をなくすこと、国の制度とさせることなど、引き続きがんばります。

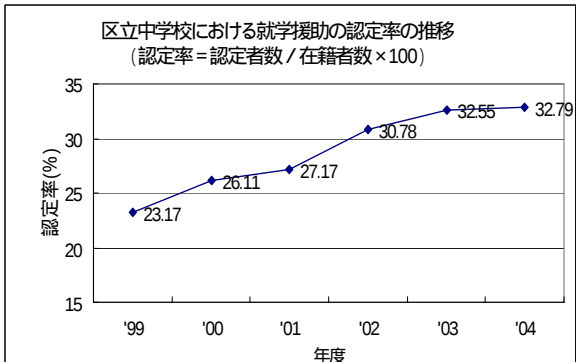
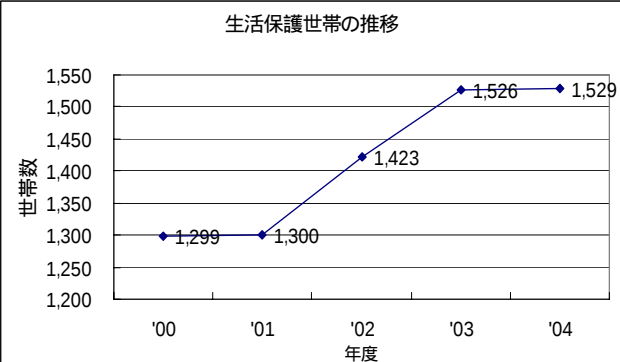


港区は、財政状況を示す各種の指標から、区の財政は「盤石」との認識を示しています。

毎年毎年大幅な黒字が生まれ、積立金も八八三億円（一〇月現在）と、区政史上最高額になっています。その一方、国民健康保険料の滞納世帯の増加、生活保護世帯の増加、小・中学生の就学援助認定者の増加など、区民生活の悪化が進行して

積立金が883億円と史上最高額に
豊かな財政を区民のために使う
当たり前の区政運営を

港区は、財政状況を示す各種の指標から、区の財政は「盤石」との認識を示しています。党区議団は決算委員会の中で、全国トップレベルの財政力を、港区の第一の仕事である「区民福祉の増進」にこそ使うよう主張し、区民要求の実現に奮闘しました。



ちいバス 走る 十月からスタート

多くの区民のみなさんが心待ちにしていた、「ちいバス」は十月一日より、順調に走り出しました。子どもたちのすてきな絵がバスの車体を飾っているのも大変好評です。

「ちいバス」はシルバーパス利用者や障害者の方たちには「無料バス」が支給されますが、シルバーパスを購入していない高齢者は対象になっていません。

党区議団は、希望する方には無料バスを発行するよう求めました。区の担当者は「シルバーパスを所持しない七十才以上の高齢者については今後の利用状況を見てまいります」と答弁、今後の検討になりました。ちいバスは、区内移動には利便性が高いので利用する方が増えます。実現に向け引き続き頑張ります。みなさんからも声を上げてください。



また、港南、高輪、青山地域をはじめ、各福祉会館、区役所などを通るように路線の新設・拡充や段差のない車両の導入など、区民の足として更に充実させるために引き続きがんばります。

固定資産税「減免 継続」の請願採択

「高い固定資産税から営業と住まいを守る会」、「青色申告会」から九月議会に、「固定資産税の引き続き減免」との請願が出され、全会一致で採択されました。

請願を審議した総務委員会では、「高い固定資産税から営業と住まいを守る会」代表の安彦氏から、「あまりにも固定資産税等が高く税を払えず差し押さえを受けている」事例等々補足説明を行い請願を是非採択してもらいたい。と切実な訴えがされました。請願採択にともない、「固定資産税・都市計画税の軽減措置の継続を求める意見書」を議決しました。

小規模契約事業者 の登録の募集

区内中小企業者で「区との三十万円以下の簡易な契約」を希望する事業者の登録受付が行われます。受注を希望し、まだ登録をしていない人は、ぜひこの機会に登録してください。

この制度は、「中小企業業者に区の仕事」との要望を受け、党区議団が機会あるごとに提案してきたものが実ったものです。

【受付期間】十二月一日～十二月二十八日

【申請書の配付・受付】契約管財課（区役所一〇階）契約係 内線2140～2143 申請を含めた詳しい資料は、十一月から契約管財課で配付します。

福祉会館のカラオケ の機械を新しくして

福祉会館のカラオケを楽しむにしているお年寄りが沢山います。しかし、機械が古いため、職員の手を借りたり、みんなで悪戦苦闘しています。「機械を新しくしてください」との党議員の質問に「順次新しい機種に取り替えていく」との答弁です。

しかし、十七の福祉会館のうち十館以上から要望が出されているわけだから少なくともその施設に対しては、「一刻も早く取り替えるべき」と重ねて要望しました。

三宅島に日本共産 党調査団 安全・安心の帰島実現を

東京・三宅島の噴火災害にともなう全島避難から四年余を経て、来年二月に村民の帰島をめざす三宅島の現状と課題を把握するため、日本共産党の調査団（団長・山口富男衆議院議員）は十五日、三宅村を現地調査しました。調査には港区議員団からは星野・いのくま両区議が参加しました。

島内は都道など一部復旧はされているものの、いまだに火山ガスの噴出、火山灰に埋もれた家屋など深刻な状態です。港区内には約百名の三宅村民の方々が帰島への希望と不安の中で避難生活をおくっています。党区議団は住



泥流に埋もれた家屋と自家用車（三宅村三池地区で）

宅・就業など村民が安心して帰島できる対策を国や都がとるよう強く求めていきます。

聞き取りにくい防 災無線、対策を約束

九月四日の集中豪雨の際、雨量警戒放送が防災無線で流されました。区には放送直後から「何の放送だっかわからない」の苦情・問い合わせが殺到しました。党議員団にも「いつも聞きづらい」など問い合わせが続きました。

万一の場合に、災害を最小限にするために情報提供、避難勧告・指示などが、逆に不安をおおったり、役に立たないのでは、区民の生命・財産・生活を守ることは出来ません。党議員団はこれまでも議会審議、毎年の予算要望などで防災無線の難聴解消を早急にと求めてきました。今決算審議でも「各戸対応を含め緊急の改善」を求めました。理事者は「難聴対策は防災無線システムをデジタル方式に変更し、解消にとりくむ」と答弁しました。

平和の灯

区立芝公園に設置

被爆60周年、平和都市宣言20周年の05年に「広島・長崎の被爆の実態を風化させない、二度と悲惨な戦争を繰り返さない」との思いを込めた平和の灯が、被爆六〇周年、港区平和都市宣言二〇周年になる二〇〇五年に区立芝公園内に設置されることになりました。

党区議団は、広島・長崎の被爆の実態を風化させない、二度と悲惨な戦争をくり返さないため、平和都市宣言をしている港区として平和事業の充実として、「平和の灯」の設置を提案してき、案としてきたものが実ったものです。



新潟県中越地震の被災者への救援募金を送りましょう。